

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 大牟田市議会 都市環境経済委員会
2. 視察期間 平成24年10月31日 から 平成24年11月2日までの 3日間
3. 視察先 (1) 御殿場市・小山町広域行政組合
(2) 鹿島地方事務組合
4. 視察項目 (1) RDF化事業の廃止と今後のごみ処理計画について
(2) RDF化事業の運営状況について
5. 参加者 〔委員〕城後正徳、高口講治、塚本二作、西山照清、山口雅弘、大野哲也、 平山光子、森田義孝
〔事務局〕戸上和弘
6. 考察 別紙のとおり
以上のとおり、報告いたします。 平成24年11月 9日 報告者 <u>城後正徳</u> 大牟田市議会議長 殿

【別紙】

6. 考察

(1) 御殿場市・小山町広域行政組合

【構成団体及び人口】

- ・ 静岡県御殿場市（神山須釜地区を除く） 90,174人
- ・ 静岡県小山町 20,619人

《視察事項》 RDF化事業の廃止と今後のごみ処理計画について

大牟田市における今後のごみ処理への対応に向けて、現在は大牟田市と同様のRDF化施設により、ごみ処理を行われている御殿場市・小山町広域行政組合の運営状況と、RDF化事業廃止の経緯及びRDF化にかわる新たなごみ処理計画について視察した。

主な質問事項

RDF化施設廃止の経緯

今後のごみ処理計画（広域を継続か。）

現在のRDF化施設の取り扱い（取り壊しであれば、その費用は幾らか。）

新施設について（建設費用、焼却方法、運営形態等）

焼却後の灰（残渣）について

質問事項に対する回答

御殿場市・小山町広域行政組合は、平成6年3月、共同企業体（三菱商事・石川島播磨重工・荏原製作所・フジタ）から提案されたRDF（固形燃料）化方式を5つの利点から採用を決定した。

しかし、工事着手以来、主要設備の改造工事、火災発生に対する安全性向上のための、予定外の工事などで、工期が1年間延長され平成11年3月に完成した。

その後、火災の発生や維持管理費の大幅な増加、RDFの自己活用や消費先がないなど、当初予測できなかった問題が多発した。

そこで、御殿場市・小山町広域行政組合は、問題多発の検証や設計上の不備の指摘、弁護士による代理人交渉を共同企業体と進めてきたが、話し合いでの解決の見込みがなくなったため、東京地方裁判所に提訴し、法的な判断を仰ぐこととした。

このRDFセンター訴訟は、東京地方裁判所に提訴以来、口頭弁論、弁論準備手続、現場検証（進行協議）、証人尋問、裁判所による和解勧告、和解協議、和解についての議会承認を経て、3年4カ月を要した和解が、和解金20億円で平成18年11月9日に成立した。

この様なRDF化施設の現状（維持管理費の増大、消費先の確保と処理費用の多大な経費など）とRDFセンター訴訟の経緯などを踏まえて、RDF化施設を

平成26年3月で廃止するとしている。

御殿場市・小山町広域行政組合は、平成18年から新ごみ処理の検討に入り、広域を継続することを基本に進めることとした。

RDF化施設については、平成26年3月まで稼働させることとしている。

現時点においては、解体や跡地利用については未決定である。今後、費用も含めて検討・協議して進める。(解体費用については、平成18年時に行った試算では2億円位)

新施設については、さらなる循環型社会の形成に向けて、既存(RDF化)のごみ処理施設にかわる新たなごみ処理総合施設(ごみ焼却施設、ごみ再資源化施設(リサイクルセンター))の整備を推進している。

運営形態等については、事業方式として、PFI法に基づき、PFI事業者が、御殿場市・小山町広域行政組合と特定事業契約を締結し、御殿場市内に新たに施設を整備し、組合に所有権を移転した上で、事業期間中に施設を運営・維持管理し、さらに資源化又は適正処理を行うBTO(建設、移転、運営)方式で実施する。

焼却方法は、処理方式として、焼却方式(ストーカ炉)+焼却灰の外部委託処理(資源化又は適正処理)により実施する。

建設費用としては、(仮称)御殿場市・小山町広域行政組合ごみ焼却施設整備及び運営事業として、本事業の総額16,041,314,584円で、内訳としては、建設費6,605,963,460円、運営・維持管理委託料6,986,159,250円、焼却灰の資源化委託料2,449,191,874円により実施する。

焼却灰については、焼却灰の外部委託処理(資源化又は適正処理)により実施する。

委員の感想

今回、御殿場市・小山町広域行政組合を視察して感じたことは、当時、固形燃料化方式を5つの利点から採用決定されたことは、今までのごみ焼却方式が変わる、ごみを燃料にする新しい技術の廃棄物処理施設ということで、全国に先駆けた資源循環型社会の構築としてのごみ処理をRDF化施設建設・運営をされた事は仕方のないことだと感じた。

しかしながら、建設当時の主要設備の改造工事、火災発生に対する安全性向上のための予定外の工事などで、工期が1年間延長されたこと、運転管理を行う上で、火災の発生や維持管理費の大幅な増加、RDFの自己活用や消費先がないなど、当初予測できなかった問題が多発したことで、共同事業体との協議を進められたが、話し合いでの解決が図られず、RDFセンター訴訟になった経緯を

踏まえると、R D F 化施設を平成26年 3 月で廃止される事は必然なことだと思う。

また、今後のごみ処理についても、さらなる循環型社会の形成に向けて、新たなごみ処理総合施設の整備をされ、御殿場市・小山町の住民に親しまれる施設として、整備、運営・管理をされることに期待したい。

御殿場市・小山町広域行政組合が進められている新たなごみ処理総合施設の事業方式や処理方式などは、今後の大牟田・荒尾清掃施設組合におけるごみ処理などの参考にしていきたいと思う。

(2) 鹿島地方事務組合 (広域鹿嶋 R D F センター)

【構成団体及び人口】

- ・ 茨城県鹿嶋市 6 6 , 6 9 9 人
- ・ 茨城県神栖市 9 4 , 7 5 9 人

《視察事項》 R D F 化事業の運営状況について

大牟田市における今後のごみ処理への対応に向けて、大牟田市と同様の R D F 化施設による、ごみ処理を行われている鹿島地方事務組合 (広域鹿嶋 R D F センター) の運営状況と今後の対応について視察した。

主な質問事項

- R D F 事業の運営状況 (現況、課題等) について
- R D F 事業の今後の見通しについて
- 今後のごみ処理計画等について

質問事項に対する回答

鹿嶋市・神栖市の各地域から出された可燃性一般廃棄物を広域鹿嶋 R D F センター、広域波崎 R D F センターの 2 カ所で固形燃料化し、製造された固形燃料 (R D F) は、国、茨城県、鹿島地方事務組合、鹿島地域企業による第 3 セクターの鹿島共同資源化センターに運ばれ、鹿島地域企業から排出される可燃性の産業廃棄物と共同集約処理している。

また、鹿島共同資源化センターでは、固形燃料 (R D F) と可燃性産業廃棄物を燃料資源化し、蒸気、電気等のエネルギーとして再生している。再生エネルギーについては、施設内利用と電力会社へ売電している。

R D F 事業の運営状況については、大きな事故なく稼働中であり、安定操業ができています。課題としては、機械類の更新経費やメンテナンスに必要な維持管理費などである。

鹿島地方事務組合で協議中である。R D F センターだけではなく、鹿島共同資

源化センターとの関連性がきわめて高いRDF事業であるので、国、茨城県、鹿嶋市、神栖市、関係企業などとの十分な協議や他の新たな処理施設との建設・運営コストなどの経費比較、処理コスト・電力買取固定価格などを含めた多方面にわたる調査、研究、検討を進めていく方向で協議中である。

今後のごみ処理計画等については、鹿嶋市が現在策定中である（現在のごみ処理計画期間が平成15年度～24年度のため）。

神栖市は、ごみ処理計画（平成23年度～32年度）を策定している。その中で、広域鹿嶋RDFセンターなどは、平成30年度には更新時期を迎えると定めている。

委員の感想

今回、鹿島地方事務組合（広域鹿嶋RDFセンター）を視察して感じたことは、地域性としては、鹿島臨海工業地帯を有する茨城県有数の産業都市であり、鉄鋼・電力など多くの地域企業がある。

広域鹿嶋RDFセンターについては、10年たった現在でも大きな事故なく稼働中であり、安定操業ができています。

鹿島地方事務組合におけるRDF事業のあり方が大牟田・荒尾RDFセンターと大牟田リサイクル発電所との事業の関連性や県などを含めた関係性など似通ったRDF事業であると感じた。

鹿島地方事務組合におけるRDF事業は、一つの成功事例として捉えるとともに、今後、進められる新たな処理施設との多方面にわたる調査、研究、検討を含めて、今後の大牟田・荒尾清掃施設組合におけるごみ処理などの参考にしていきたいと思う。